

各 位

一般社団法人日本金融人材育成協会
代表理事 多田 敏男

資格名称変更のお知らせ

「金融人材・企業経営アドバイザー」は「企業経営アドバイザー」に名称変更します

一般社団法人日本金融人材育成協会は、2017年9月設立以来、「金融人材・企業経営アドバイザー」の資格認定を行ってまいりましたが、下記のとおり2019年4月1日から資格名称の変更を行いますのでお知らせいたします。

記

1. 資格名称変更の理由と目的

当協会は、資格の正式名称を「金融人材・企業経営アドバイザー」とし、検定試験を実施してまいりましたが、その実受験者層を調査しますと、金融業界に所属されている方に限らず、建設業、卸売業、情報通信業、不動産業といった幅広い業界の方に受験していただいていることが明らかになりました。また、資格の普及活動を行う過程におきまして、受験者や企業関係者から様々なご意見を頂戴いたしました。

そこで、当協会は、金融業界に所属されている方はもちろん、業界を問わずに組織や企業に属する方または関わる方が、幅広く金融や企業経営の知識を身につけた人材であることを証明するにふさわしい資格名称として、「企業経営アドバイザー」へと変更することにいたしました。

2. 資格名称変更の内容

日本語表記

- ・旧：金融人材・企業経営アドバイザー
- ・新：企業経営アドバイザー

英語表記

- ・旧：Finance Professional・Business Management Advisor
- ・新：Business Management Advisor

今回の変更は、資格名称のみの変更となります。

資格の意義ならびに検定試験・修了講習の内容につきましては、一切変更はございません。

3. 資格名称変更の時期

2019年4月1日から新名称を用いることとします。

4. 既に「金融人材・企業経営アドバイザー」認定証をお持ちの方

2019年4月1日以降、「企業経営アドバイザー」の資格名称を使用することができます。

これまでの「金融人材・企業経営アドバイザー」の資格価値及び役割につきまして、将来にわたり影響を及ぼすものではありません。

5. 資格認定申請予定の方

2019年4月1日に当協会に到着した資格認定申請書から、その申請書の標題に関わらず「企業経営アドバイザー」の資格名称にて認定を行います。

6. 本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人日本金融人材育成協会 事務局 梅木
東京都千代田区神田三崎町三丁目2番18号
電話番号：03-5276-2231（平日10：00～13：00／14：00～17：00）
E-mail：info@kigyou-keiei.jp